

事故 會場内ニ多不穩ノ言動アリタル中田惣壽及今八妻小春
 才檢束也ルカ小春ハ運致終了後解除セリ
 右及中(通)報後也

勞務第一八。一號

昭和五年六月十日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿
 社會局長官 吉田 茂殿
 各廳 府 縣 長 官 殿

(北海道支部 大阪 神奈川 兵庫 愛知 靜岡 福岡)

星製菓株式會社勞働爭議ニ関スル件 (再 第十三報)

- (1) 會社側ニ於テハ欠勤者ノ出社勸告ニテ漸次増加シツ、アリ前報ノ如ク解雇在者ニ付レテ
 當今ノ現況セリ。常務員代表ヨリ返還セラルル名分ハ東京供託局ニ供託セリ
- (2) 帝該國本部ニテハ團員ノ檢査ニ付九日ハ約百三名ニ達シ実行ニ當リテ於テ要
 求事項ヲ決定會社ニ交渉セリ。決議ノ後別レタリ
- (3) 本部ニテハ社員大會及家族大會ヲ開催セリ。王氣勢等ヲス
- (4) 附近住民及友誼団体ニ付レ印刷物五種ヲ發行配布セルカ目下同情薄レ
- (5) 本十日第一大崎館外ニ於テ失業大會及爭議症候演說會開催ニ付テ

5. 7. 51
 1342